

■ 令和5年度第1回 八戸市健康福祉審議会 社会福祉専門分科会 議事録

日 時	令和5年8月28日(月) 13:25~14:40										
場 所	八戸市庁 本館3階 第二委員会室										
出席委員	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%;">間山 路代 委員</td> <td style="width:50%;">岡田 圭逸 委員</td> </tr> <tr> <td>東山 国男 委員</td> <td>西野 祐希 委員</td> </tr> <tr> <td>坂本 美洋 委員</td> <td>中嶋 幸一郎 委員</td> </tr> <tr> <td>吉田 守実 委員</td> <td>上田 武男 委員</td> </tr> <tr> <td>吉田 朝子 委員</td> <td>慶長 洋子 委員</td> </tr> </table> <p style="text-align:right;">以上10名</p>	間山 路代 委員	岡田 圭逸 委員	東山 国男 委員	西野 祐希 委員	坂本 美洋 委員	中嶋 幸一郎 委員	吉田 守実 委員	上田 武男 委員	吉田 朝子 委員	慶長 洋子 委員
間山 路代 委員	岡田 圭逸 委員										
東山 国男 委員	西野 祐希 委員										
坂本 美洋 委員	中嶋 幸一郎 委員										
吉田 守実 委員	上田 武男 委員										
吉田 朝子 委員	慶長 洋子 委員										
欠席委員	なし										
事務局	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:15%;">福祉部</td> <td style="width:5%;">:</td> <td style="width:80%;">池田部長兼福祉事務所長、小笠原次長兼福祉政策課長、 工藤次長兼障がい福祉課長</td> </tr> <tr> <td>福祉政策課</td> <td>:</td> <td>中嶋副参事(福祉政策GL)、中村主査、高梨主事</td> </tr> <tr> <td>高齢福祉課</td> <td>:</td> <td>館合課長</td> </tr> </table> <p style="text-align:right;">以上7名</p>	福祉部	:	池田部長兼福祉事務所長、小笠原次長兼福祉政策課長、 工藤次長兼障がい福祉課長	福祉政策課	:	中嶋副参事(福祉政策GL)、中村主査、高梨主事	高齢福祉課	:	館合課長	
福祉部	:	池田部長兼福祉事務所長、小笠原次長兼福祉政策課長、 工藤次長兼障がい福祉課長									
福祉政策課	:	中嶋副参事(福祉政策GL)、中村主査、高梨主事									
高齢福祉課	:	館合課長									
議 事	第4期八戸市地域福祉計画の令和4年度事業実施状況報告について										
結果概要	上記議事について報告・説明し、委員の了承を得た。(以下、議事詳細)										

◆次第

- 1 開会
- 2 専門分科会長あいさつ
- 3 議事 第4期八戸市地域福祉計画の令和4年度事業実施状況報告について
- 4 閉会

◆議事録

開会

司 会

それでは定刻前ではございますけれども、皆様お揃いになりましたので、ただ今から令和5年度第1回八戸市健康福祉審議会社会福祉専門分科会を開催いたします。

私は本日の進行を務めます、福祉政策課の中嶋と申します。よろしくお願いいたします。

新任委員紹介

司 会

はじめに、今年度新たに委嘱となった委員の方をご紹介します。
お名前をお呼びしますので、その場にご起立ください。

【新任委員紹介】

以上で、新たに委嘱されました委員の紹介を終わります。

八戸市民保養所「洗心荘」の運営方針に係る報告

司 会

次に、昨年度、当専門分科会で委員の皆様にご審議いただきました、八戸市民保養所「洗心荘」の在り方について、市の方針を決定しておりますので、事務局よりご報告させていただきます。

小笠原次長お願いいたします。

福祉部次長兼

それでは八戸市民保養所「洗心荘」の運営方針についてご報告いたします。

福祉政策課長

昨年度、委員の皆様には、4回にわたる専門分科会での調査・審議を経て、「八戸市民保養所『洗心荘』の在り方に係る意見書」をまとめていただきました。

また、新年度に入りまして、4月26日、臨時委員1名を含めた5名の委員出席のもと、坂本会長から直接市長へ意見書を提出していただきました。

市では、提出された意見書の内容を踏まえ、内部で協議・検討した結果、現在の指定管理期間が終了する今年度末をもちまして、当該施設を廃止することとし、5月19日、市議会に対し報告をしております。

なお、意見書の中で、附帯意見としてご要望がございました代替事業につきましては、令和6年度からの事業開始を目指し、指定保養施設として想定している複数の候補施設と情報交換を始めており、事業スキームや諸条件等についても協議を重ねながら、具体的な事務作業を進めているところであります。

以上で「洗心荘」の運営方針について報告を終わります。

資料確認

司 会

それでは、会議に入ります前に、本日の資料を確認させていただきます。

【資料確認】

専門分科会長あいさつ

司 会

それでは、会議に移りたいと思います。

本日の会議でございますが、10名全員にご出席いただいておりますことから、

司会

審議会規則第4条第2項及び第5条第11項の規定により、会議の成立要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、坂本専門分科会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。
よろしくお願いいたします。

専門分科会長

【専門分科会長あいさつ】

議事

司会

それでは議事に入ります。

当審議会規則第5条第11項の規定により、専門分科会の会議は、専門分科会長がその議長となるとされておりますので、坂本会長に議事を務めていただきます。
坂本会長よろしくお願いいたします。

専門分科会長

それでは、次第に従い議事を進めます。

皆様のご協力をいただき、円滑に議事を進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議事 第4期八戸市地域福祉計画の令和4年度事業の実施状況報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

着座にてご説明させていただきます。

議事の説明に入る前に資料の訂正がございます。

事前送付しております資料の82ページ上段、事業No.116の事業名「民生委員児童委員研修会の開催」についてです。

上から3行目の事業概要の記載内容ですが、民生委員児童委員の次に、再度「児童委員」と記載がありますので、重複している「児童委員」について削除くださいますようお願いいたします。お詫びして訂正いたします。

資料の訂正は以上です。

事務局

それでははじめに、今回が第4期計画の初年度に当たる事業実施状況報告となりますので、振り返りの意味で、第4期計画の概要について、改めて説明させていただきます。

本日お配りいたしました追加資料1、件名に「第4期八戸市地域福祉計画の概要について」とある資料をもとに、ご説明いたします。

「1. 策定の趣旨」についてですが、第4期計画は、個人や家庭が抱える課題が、複合化・複雑化し、さらには社会的孤立や既存の公的サービスでは対応できない

「制度の狭間」への対応が新たな課題として顕在化していることから、こうした地域福祉を取り巻く環境の変化や社会福祉法改正等に適切に対応し、本市における「地域共生社会」の実現に向けた指針となる新たな計画として、令和4年2月に策定したものです。

次に「2. 計画の位置付け」ですが、一つ目、「社会福祉法に基づく『市町村地域福祉計画』であること」、二つ目、「高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、その他の福祉に関する分野別計画で示されている基本的な理念や方向性を共有し、共通して取り組むべき事項を盛り込んだ福祉分野における最上位計画であること」、三つ目、「再犯防止法に基づく地方再犯防止推進計画を包含した内容」になっております。

次に、「3. 計画期間」ですが、令和4年度から令和8年度までの5年間としています。

参考までに、これまでの地域福祉計画の策定経過ですが、資料裏面をご覧ください。

平成18年度からの5年間を第1期、平成23年度からの5年間を第2期、平成28年度からの第3期は新型コロナウイルス感染拡大の影響により1年間期間を延長し、6年間の計画期間としております。

資料表面に戻りまして、「4. 施策体系」ですが、事前に配付しております「令和4年度事業実施状況報告」の資料の1ページをご覧ください。

第4期計画では、「人と人、人と地域が支え合い、誰もが生きがいをもって自分らしく暮らせる地域づくり」という基本理念の下に、4つの基本目標を設定し、それぞれに関連する基本施策が掲載されています。

再び追加資料1に戻りまして、「5. 計画の進行管理」ですが、掲載した施策や個別の事業の実施状況並びに基本目標ごとに設定した「評価指標」の達成状況については、毎年度、こちらの社会福祉専門分科会に報告し、点検評価を行っていくこととなります。

追加資料2は、第4期計画掲載事業について、令和4年2月の計画策定時から変更のあった箇所を一覧にしたものになります。

機構改革による担当部署名の変更等は、追加資料2でご確認ください。

本日の専門分科会では、第4期計画の初年度である令和4年度の事業実施状況について報告させていただき、委員の皆様から忌憚のないご意見等を頂戴できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事業実施状況について、事前に配付しております令和4年度事業実施状況報告の資料に基づき、説明をいたします。

資料1ページですが、先ほど説明したとおり、第4期計画では、4つの基本目

標を設定し、それぞれに関連する基本施策がありますが、各施策の実施事業については、ページ飛びまして9ページから12ページへ一覧を掲載しております。

次に、事業実施状況シートの記載内容についてご説明します。

ページ飛びまして14ページをご覧ください。登載事業ごとに、このようなシートを作成しております。

シートの2行目左側の「施策体系位置付け」をご覧ください。

複数の施策体系に登載されている事業は、再掲先の施策体系が、2行目以降に記載されています。

また、再掲のある事業は、シート1行目の「事業名」の先頭に黒い星印がありますので、「施策体系位置付け」と合わせて再掲元・再掲先を探す際の参考にしてください。

次に、シート2行目右側の「事業区分」をご覧ください。

こちらの「事業区分」は、第3期計画から見た「事業区分」となっております。

14ページ下部に「事業区分」の説明を記載しております。

今回の報告には、下2行の「追加」の区分にある事業はございませんが、今後加わる可能性がございます。

次に、シートの下から2行目にある「事業進捗状況」と「自己評価」をご覧ください。

15ページに説明を記載しておりますが、それぞれの表の内容を基準に、事業担当課が判断して記載しております。

第4期計画に登載している全事業の「事業進捗状況」と「自己評価」の集計結果は、後ほどご説明いたします。

それでは、事業実施状況についてご説明いたします。

資料1ページの「施策の体系」に沿って順次説明させていただきますが、「施策の体系」は第4期計画冊子の33ページにも同じものが掲載されておりますので、こちらのページをお開きになった状態でお聞きいただければ、説明順序がわかりやすいかと存じます。

時間の都合上、主な事業を抜粋して説明いたしますので、ご了承ください。

それでは、資料16ページをご覧ください。基本目標1の「健康で生きがいのある生活を送ることができる地域づくり」では、4施策35事業を掲載しています。

まず、基本施策1「健康づくりの推進」では、10事業を掲載しております。

17ページをご覧ください。事業No.2「介護予防センター運営事業」について、担当の高齢福祉課からご説明いたします。

高齢福祉課です。

事業概要ですが、高齢者自らが健康状態を日頃から意識し、主体的に介護予防に取り組むことができるよう介護予防及び認知症予防事業を実施するものでございます。

センターの名称は介護予防センターとなっておりますが、当初は介護予防認知症予防センターという案もあったということですので、認知症予防についても力を入れてまいります。

また、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの拠点として、認知症支援事業を実施しております。

取組実績でございますが、8月から八戸圏域連携中枢都市圏連携事業として運用を開始いたしました。

また、各種介護予防事業・認知症予防事業を実施いたしました。

体操会では2,001人、集いの場は1,492人、各種介護予防教室91人、各種相談事業に165人の参加がございました。

認知症支援事業を実施いたしました。

認知症カフェでは6人、認知症フォーラムは85人、家族のつどいへの協力は5回行っております。

合計延べ4,250人が介護予防センターを利用いたしました。

なお、令和3年度は5,326人でしたので、若干人数は減少しておりますが、コロナ禍によります休館がございました。

令和4年度は4月11日から5月12日、7月19日から9月30日、約3ヶ月半にわたり休館をいたしましたので、人数の方も若干減少している状況でございます。以上です。

次に20ページをご覧ください。

事業No.6「健康相談事業」について健康づくり推進課、「母子健康相談事業」については、すくすく親子健康課の担当になります。

こちらの事業は、計画策定当初、「健康相談事業」として健康づくり推進課が担当しておりましたが、令和4年度の機構改革により、成人対象と母子対象に事業分割され、母子対象の事業については、すくすく親子健康課が担当となっております。

【資料に基づき事業概要と取組実績を説明】

事務局

次に、基本施策 2「高齢者や障がい者等の社会参加の促進」では、17 事業を掲載しております。

23 ページ下段をご覧ください。

内容は、高齢福祉課及び障がい福祉課からご説明いたします。

高齢福祉課長

23 ページ下段、事業 No. 12「鷗盟大学運営事業」をご覧ください。

事業概要ですが、満 60 歳以上の市民が入学できる 2 年制の大学を運営し、一般教養科目のほか、「生活福祉科」「園芸科」それぞれの課程に沿った専門科目を学習する機会を提供するものでございます。

取組実績ですが、一般教養科目のほか、「生活福祉科」「園芸科」でそれぞれの課程に沿った専門科目の学習を各学年とも学習計画どおりに実施いたしました。

入学者ですけれども、令和 4 年度は 48 人でございました。

これは令和 3 年度の 42 人よりも増加しております。

なお、今年度令和 5 年度ですけれども、さらに 62 人と増加している状況でございます。

次にクラブ活動、ボランティア活動を実施したとありますが、クラブ活動は 18 クラブでございます。

ボランティア活動は年 2 回行いました。

種差海岸での外来植物オオハングソウの除去のボランティア、大須賀海岸での清掃ウォーク、歩きながら清掃するというものでございます。

次に総合美術展がございました。こちらは 656 人の参加者がありました。

芸能発表会に 683 人の参加者がございました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員 105 人のところを 80 人にし、学生を募集いたしました。

会場の関係もありまして、80 人にしたところ非常に余裕を持って授業を受けることができると学生さんには非常に好評でございますので、今後も 80 人で実施していく方向で考えております。

次に、25 ページ上段の事業 No. 15「高齢者バス特別乗車証交付事業」をご覧ください。

事業概要ですが、70 歳以上の高齢者の中で障がい者に該当する方を除き、1 年間利用できるバス特別乗車証を交付するものでございます。

取組実績といたしましては、年度内に 70 歳を迎える高齢者および利用期間が満了となる対象者に対して、毎月勧奨通知を発送し、希望者にバス特別乗車証を「ハチカ」で交付いたしました。

これは令和 4 年度 1 年間かけまして、紙であったバス券から IC カードの「ハチカ」へ全て切り替えが無事終了いたしました。

中には不安を口にする方もいらっしゃったんですが、高齢福祉課前に設置しま

したバスの形を模しました説明ブースがございまして、こちらを活用して安心して利用いただけるように努めております。

交付者数は 12,699 人とありますが、該当する高齢者は 49,124 人ですので、該当する方々の 25.9%の方に交付しているという状況でございます。

次に下段、事業 No. 16「老人クラブ活動支援事業」をご覧ください。

事業概要ですけれども、老人クラブが行う社会奉仕活動、老人教養講座、健康増進事業の経費の一部を補助するものでございます。

また、老人クラブ連合会が行う運営事業費、特別事業費、健康づくり事業費、活動支援体制強化事業費の一部を補助するものでございます。

取組実績ですが、老人クラブ 137 クラブに対して交付をいたしました。

会員数は 4,019 人という状況でございます。

また、広報はちのへの裏表紙に記事を 3 回掲載いたしました。

8 月は県の老人クラブ連合会の方に、老人クラブの重要性についてのご説明をいただく記事、11 月は e スポーツですね。ゲーム機を使ってやるようなことですが、e スポーツを体験した老人クラブがございましたので、新たな活動ということでこちらの PR をさせていただきました。

1 月は芸能発表会の報告をさせていただきました。

こちらの支援事業ですけれども、前年度比 76%を目標にしておりました。

やはり会員数、団体数とも減少していくのはやむを得ないところもあるかと思うのですが 76%を目標にしておりまして、クラブ数につきましては、前年度 140 クラブからやや減少し、97.5%と何とか目標を達成したんですけれども、会員数、人数の方は令和 3 年度 44,297 人だったものが、前年度比 93.5%になってしまいましたので、今後ともこちらを何とか挽回したいと考えています。以上でございます。

では、続きまして障がい福祉課から、4 つの事業についてご説明をさせていただきます。

まず 26 ページ上段の事業 No. 17「障害者バス特別乗車証交付事業」につきましてご説明をさせていただきます。

この特別乗車証のことを「ほほえみ共通バス券」と呼んでいますが、障がい者手帳の交付を受けている 6 歳以上の障がい者に、月間利用料として所得に応じて 0 円、1,000 円、2,000 円をお支払いいただき、市営バス・南部バスの市内全路線で使用できるバス特別乗車証を交付する事業となります。

令和 4 年度分の発行時から地域連携 IC カード「ハチカ」に、障がい者サービス特別乗車証機能を付与する形で、対象者へ交付しており、令和 4 年度では 4,176 人に交付しております。

交付者数が令和元年度と比べ減少傾向にありますが、これはコロナ禍の中で、他者と同じ空間にいるバスの利用を避ける傾向にあったのではないかと考えられておりますが、障がい者の社会活動の促進および生活圏の拡大が図られたものと考えておりますことから、今後もこの事業を継続してまいりたいと考えております。

続きまして 27 ページ上段の事業No.19「意思疎通支援事業」についてご説明いたします。

この事業は聴覚障がい者等が手話通訳又は要約筆記を必要とする場合に、手話通訳者や要約筆記者を派遣するとともに、手話通訳者等の養成講座を行う事業となります。

令和 4 年度の手話通訳者派遣件数は 555 件、要約筆記者 1 件で、緊急の依頼を含め、申し込みのあった全てに派遣することができてございます。

養成講座の開催につきましては、八戸ろうあ協会に委託して実施しており、コロナ禍の中にあっても予定どおりの内容で実施し、受講者数は資料に記載しているとおりでございます。

令和 4 年度は全 73 名の受講者中、おおむね 75%に当たる 55 名の修了者を輩出したほか、修了者の中から県の手話通訳者登録試験に 2 名が合格しております。

市では、平成 31 年 4 月に八戸市手話言語条例を制定したほか、聴覚障がいの方が手話等を通して意思の疎通や情報を取得する機会の拡大を図るためには、より一層手話の普及を図るとともに、手話通訳員の増員を図る必要があると考えていることから、令和 5 年度以降もこの事業を継続してまいりたいと考えております。

続きまして、28 ページ上段の事業No.21「障がい者就労サポーター養成事業」についてご説明いたします。

この事業は障がい者の就労支援の促進を図ることを目的として、障がい者を雇用している、または雇用を予定している企業や障がい者就労継続支援サービス事業所の関係者、そのほか市民等を対象として、障がいの特性や障がい者支援に関する制度について理解を深めるため、障がい者就労サポーター養成講座を開催する事業となります。

事業実施に当たりましては、八戸市社会福祉協議会に委託しております。

令和 4 年度は、大学講師や就労支援機関職員などを講師として、障がい者雇用の現状、障がい者への理解、就労支援機関の役割等、5 回の講義を開催しております。

また講義のほか、事業所見学を年 2 回開催しており、講義と合わせて延べ 127 人に参加いただいております。

この事業は障がいに対する理解を深め、今後の障がい者の就労支援や雇用拡大

に資する事業であると考えていることから、今後も継続してまいります。

続きまして、28 ページ下段の事業No.22「障がい者就労支援団体ネットワーク事業」について説明いたします。

この事業は、障がい者の就労に関する情報について、関係事業所・団体や市民に対して情報提供・共有を行うほか、意見交換等を行う会議や市民を含めた研修会を開催し、障がい者の就労に関する理解を深めてもらうことで、就労の支援を行う事業となります。

事業実施に当たっては、八戸市社会福祉協議会に委託しており、令和4年度では障がい者就労支援事業をはじめとする74団体が参加し、ネットワーク会議や研修会のほか、運営委員会を開催しております。

成果でございますが、会議では5回の開催で135人の方にご参加いただき、各事業所・団体間で各種情報交換を行うことができたほか、就労に関する研修会では高松大学教授を講師といたしまして、障がいのある人とともに働くテレワークの活用とAI時代をテーマに、オンライン講演をしていただいております。

障がい者雇用の現状、障がい者がテレワーク就労を行うための在宅訓練や事業所における受け入れ準備等の取り組みについてご講演をいただき、参加者にとっても非常に勉強・参考になったものと考えております。

この事業は、今後の障がい者の就労支援や雇用拡大に資する事業であると考えていることから、今後もこの事業を継続してまいります。以上でございます。

では次に、基本施策3「地域医療体制の整備」では、4事業を掲載しています。32 ページ下段をご覧ください。

事業 No. 30「AED 普及促進事業」については、担当課は保健総務課になります。

【資料に基づき事業概要と取組実績を説明】

次に、基本施策4「多様な働き方、生き方が選択できる環境の整備」では、4事業を掲載しています。

33 ページ下段をご覧ください。

事業No.32「男女共同参画情報発信事業」については、担当課は市民連携推進課になります。

【資料に基づき事業概要と取組実績を説明】

以上で、基本目標 1 に掲載されている主な事業の実施状況について、説明を終わります。

続きまして 36 ページをご覧ください。

基本目標 2 の「個人が尊重され誰も公平に福祉サービスを受けられる体制づくり」では、4 施策 41 事業を掲載しています。

まず、施策 1「自立支援と権利擁護の推進」では、18 事業を掲載しています。37 ページ上段をご覧ください。

事業 No. 37「生活困窮者自立相談支援事業」については、担当課は生活福祉課になります。

【資料に基づき事業概要と取組実績を説明】

続きまして、44 ページをご覧ください。

下段の「市営住宅における優先入居」については、担当課は建築住宅課になります。

【資料に基づき事業概要と取組実績を説明】

次に、基本施策 2「相談支援体制の充実と適切な情報発信」では、14 事業を掲載しています。

ページ戻りまして、16 ページ下段をご覧ください。

事業 No. 1「地域包括支援センター運営事業」について、担当の高齢福祉課からご説明いたします。

事業概要ですが、市内 12 の日常生活圏域に委託型地域包括支援センター、こちら高齢者支援センターと呼んでおりますが、これを設置・運営し、高齢者などに対する総合相談及び介護予防支援等を行います。

また、地域住民が連携し、高齢者の見守りを行う「見守りネットワーク」の立ち上げを支援いたします。

このネットワークですが、令和 2 年度は 42 のネットワークができております。

令和 3 年までは 38 でしたので、4 件の増となっております。

取組実績ですが高齢者支援センターにおいて、総合相談、包括的支援事業および介護予防支援を実施いたしました。

件数等は資料のとおりでございます。

また、高齢者支援センターの委託期間が令和4年度で終了することに伴い、委託事業者の公募・選定を行い、4圏域3事業者において、高齢者支援センターが変更となりました。

今年度は新たな事業者の活動を早く軌道に乗せるよう、高齢福祉課は基幹型の地域包括支援センターとして、しっかりと支援してまいります。以上でございます。

事務局

次にページ戻りまして、46ページをご覧ください。

上段の事業 No. 55「障がい者相談支援事業」について、担当の障がい福祉課からご説明いたします。

福祉部次長兼
障がい福祉課
長

それではご説明いたします。

この事業は障がい者が地域で自立した生活を営むことができるように、専門相談員が、障がい者等からの相談に応じ、障がい福祉サービスの利用支援や権利の擁護のため、必要な情報の提供及び援助を行う事業となります。

事業は資料に記載の記載の3つの法人に委託して実施しており、令和4年度の実績では2,943人からの相談に対応しております。

この事業により、障がい者等の相談に応じることで、障がい者が積極的に福祉サービスを利用できるよう、連携を強化することができているものと考えておりますことから、今後も事業を継続してまいります。以上でございます。

事務局

次に、基本施策3「課題解決に向けたネットワークの構築」では、5事業を掲載しています。

52ページをご覧ください。

下段の事業 No. 66「虐待等防止対策会議の開催」について、担当課は福祉政策課になります。

【資料に基づき事業概要と取組実績を説明】

次に、基本施策4「再犯防止施策の推進」では、4事業を掲載しています。

56ページ下段をご覧ください。

事業 No. 74「協力雇用主への入札優遇措置」について、担当課は契約検査課になります。

【資料に基づき事業概要と取組実績を説明】

以上で、基本目標 2 に掲載されている主な事業の実施状況について、説明を終わります。

続きまして、57 ページをご覧ください。

基本目標 3 「地域で支え合い、安心して暮らせる地域づくり」では 4 施策 45 事業を掲載しています。

まず、基本施策 1 「防災・防犯対策の充実」では、16 事業を掲載しています。

下段の事業 No. 75 「避難行動要支援者事業」については、担当課は福祉政策課になります。

【資料に基づき事業概要と取組実績を説明】

次に、基本施策 2 「住民主体による支え合いの促進」では、18 事業を掲載しています。

71 ページ下段をご覧ください。

事業 No. 99 「つどいの広場事業」については、担当課はこども未来課になります。

【資料に基づき事業概要と取組実績を説明】

次に、基本施策 3 「ボランティア・NPO 活動の活性化」では、5 事業を掲載しています。

76 ページをご覧ください。

事業 No. 107 「『元気な八戸づくり』市民奨励金制度」については、担当課は市民連携推進課になります。

【資料に基づき事業概要と取組実績を説明】

次に、基本施策4「暮らしやすい生活環境の整備」では、6事業を掲載しています。

79 ページ上段をご覧ください。

事業No.111「南郷コミュニティバス運行事業」は、南郷事務所と政策推進課が担当になります。

【資料に基づき事業概要と取組実績を説明】

以上で、基本目標3に掲載されている主な事業の実施状況について、説明を終わります。

続きまして、81 ページをご覧ください。

基本目標4の「思いやりの心と人づくり」では、3施策17事業を掲載しています。

まず、基本施策1「担い手の育成・支援」では、9事業を掲載しています。

82 ページ上段をご覧ください。

事業No.116「民生委員児童委員研修会の開催」について、担当課は福祉政策課になります。

【資料に基づき事業概要と取組実績を説明】

次に、基本施策2「福祉教育の推進と福祉意識の醸成」には、6事業を掲載しています。

85 ページ上段をご覧ください。

事業No.122「青少年の地域活動の推進事業」について、担当課は教育指導課となります。

【資料に基づき事業概要と取組実績を説明】

次に、基本施策3「世代間交流の促進」では、2事業を掲載しています。

85 ページ下段をご覧ください。

事業 No. 123「地域伝統芸能の後継者養成への支援」について、担当課は社会教

育課になります。

【資料に基づき事業概要と取組実績を説明】

以上で、基本目標 4 に掲載されている主な事業の実施状況について、説明を終わります。

次に、「事業進捗状況」と「自己評価」の集計結果について、ご説明いたします。

これまで個別の事業についてご説明してまいりましたが、第 4 期計画全体で見た「事業進捗状況」と「自己評価」についてご説明いたします。

ページ戻りまして、13 ページをご覧ください。

第 4 期計画掲載事業は全 123 事業あり、再掲事業数を入れますと 138 事業となります。

「事業進捗状況」と「自己評価」については、基本目標ごとに再掲事業を含む掲載事業数で集計しております。

まず「事業進捗状況」についてですが、13 ページ上段をご覧ください。

「評価基準」に基づき、事業担当課による評価を行い、集計結果を記載しております。

◎の「予定どおり実施できた」と、○の「おおむね予定どおり実施できた」の合計が全体で 90%を超えております。

「一定程度実施できた」の評価にある事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施予定件数に到達しなかったことが評価理由となっております。

また、未実施の事業が 6 件ございますが、外部機関から相談件数の情報提供のみを受ける事業が 1 件、今後、関係機関で調整を行い、体制整備を進める予定の事業が 3 件、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった事業が 2 件となっております。

次に「自己評価」についてです。

13 ページ下段をご覧ください。

こちらも「評価基準」に基づき、事業担当課による評価を行い、集計結果を記載しております。

A の「想定どおりの実施効果・成果が得られた」と、B の「おおむね想定どおりの実施効果・成果が得られた」の合計が全体で 95%を超えております。

D の評価対象外の事業が 6 件ございますが、いずれも 13 ページ上段の「事業進捗状況」のご説明の際の未実施事業になります。

事務局

次に、「評価指標」についてご説明いたします。

ページ戻りまして2ページをご覧ください。

基本目標ごとに、達成状況を測るための「評価指標」を3から6指標を設定し、令和4年度の実績値と第4期計画最終年度における目標値を示しております。

令和3年度は、計画期間外ですが、参考値として掲載しております。

なお、7ページ上段の「行政活動ボランティアの実働数」のみ、令和4年度の実績値が未算出のため、数値が未掲載となっております。

基本目標の1から4、全体の「評価指標」を見ますと、一部、新型コロナウイルスの感染拡大により、事業が計画どおりに進まず、令和8年度の目標値よりも著しく低い実績となったものもありますが、参考値である令和3年度よりも、令和4年度の実績が伸びている指標も散見され、また、新型コロナウイルスの感染法上の位置付けの変更により、今後、計画どおりの事業実施が見込まれることから、現時点では、目標値の見直しは行わないこととしたいと考えております。

以上で、第4期八戸市地域福祉計画令和4年度事業実施状況報告について説明を終わります。

専門分科会長

ただいま事務局から説明をいただきました。

皆様からご意見・ご質問等をお伺いしたいと思います。

まず、A委員から事前にご質問をいただいておりますので、内容について事務局から説明の上、回答をお願いします。

事務局

それでは、A委員からいただいたご質問につきまして説明いたしますので、本日配付しました「事前質問一覧表」をご覧ください。

まず質問1ですが、報告書21ページ、事業No.8「地域自殺対策強化事業」につきまして、「青森県の自殺死亡率は全国的にも高い状況だと認識しているが、近年の八戸市の自殺者数・自殺死亡率はどのような状況か」というご質問をいただきました。

こちらにつきまして、担当課は保健予防課になりますが、事務局から回答させていただきます。

事務局

(保健予防課

回答)

当市の自殺者数は、平成24年から平成30年までは40人台で推移し、令和元年は29人、令和2年は28人と減少傾向にありましたが、令和3年は49人と増加しています。

また、当市の自殺死亡率は、令和元年は13.0、令和2年は12.6、令和3年は暫

事務局

定値ではありますが、22.2と同じく増加しています。

(保健予防課
回答)

なお、自殺死亡率は人口 10 万人当たりの自殺者数であり、「自殺者数÷人口×100,000 人」で算出されています。

自殺は、身体・精神・社会・経済的な様々な問題が複雑に絡み合い、連鎖する中で起きるものであるため、自殺の原因を特定することは困難とされております。

しかし、厚生労働省は、女性の自殺者の増加については、コロナ禍で有効求人倍率が低下したことや、家事にかかる時間が増加したこと等による生活環境の変化等が影響している可能性があるかと考察しております。

また、独居男性の自殺者数の増加は、異変に気付くことのできる身近な存在がおらず、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下において、行動面での制約がある中で、1人悩みを抱えてしまった可能性があるかと考察しております。

事務局

次に質問 2 ですが、報告書 22 ページ、事業No.10「健康まつり開催事業」につきまして、「コロナ禍で規模を縮小して開催していた『健康まつり』について、公会堂を使用した従来規模での開催は、いつ頃を目途に再開する予定か」というご質問をいただきました。

こちらにつきまして、担当課は国保年金課になりますが、事務局から回答させていただきます。

事務局

(国保年金課
回答)

国保年金課では、市民への健康に関する意識啓発を目的に、平成 4 年度から「健康まつり」を開催しております。

平成 30 年度までは、環境政策課で実施していた「環境展」と共催で、公会堂を会場に開催しておりましたが、八戸市公会堂の工事及び環境展の事業見直しに伴い、令和元年度からは、「健康まつり」単独で八戸ポータルミュージアムはっち・八戸まちなか広場マチニワを会場に開催しております。

令和 2 年度から昨年度までは、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、「健康まつり」の代替イベントとして規模を縮小した「健康パネル展」を実施してきましたが、今年度は「健康まつり」と「健康パネル展」の中間にあたる規模での開催を予定しております。

今後も状況を見ながら、令和元年度の規模での「健康まつり」を八戸ポータルミュージアムはっち・八戸まちなか広場マチニワを会場に開催したいと考えております。以上です。

事務局

次に質問 3 ですが、報告書 47 ページ、事業 No. 57「八戸版ネウボラ推進事業」につきまして、「産婦人科や各相談機関などで、若年や知的障がい・精神障がいが見られ、出産や子育てに支援が必要と思われる妊婦を把握した場合、支援機関に

事務局

情報提供し、支援に繋げるような体制があるか」というご質問をいただきました。

こちらにつきまして、担当課は、すくすく親子健康課・こども家庭相談室・こども支援センターになりますが、すくすく親子健康課の回答について、事務局から回答させていただきます。

事務局

(すくすく親子健康課回答)

すくすく親子健康課では、妊娠届出時に保健師・助産師等の専門職が妊婦全員と面談し、妊娠・出産・育児に関する情報提供や妊婦本人が抱える不安や相談に応じています。

その後、妊娠 8 か月頃には電話や訪問、出産後には赤ちゃん全戸訪問を行い、すべての子育て家庭に寄り添う伴走型相談支援を実施し、必要な支援を継続的に提供することにより、一人ひとりに切れ目のない、きめ細やかな支援の充実を図っております。

その中で、見守りや支援が必要と思われる妊婦を把握した場合は、保健師が家族に対して家庭訪問や面談等で支援しています。

また、必要に応じて出産病院や関係機関、庁内の障がい福祉課等の関係課と情報共有し、妊婦やその家族が安心して出産・育児に臨むことができるよう、支援の方向性を一緒に検討するなどの調整も行っております。

さらに、「八戸版ネウボラ」として、八戸市総合保健センター内のすくすく親子健康課・こども家庭相談室・こども支援センターにおける保健・福祉・教育の各専門員が相互に連携し、意見交換しながら、子どもや家庭に関する悩みを一体的に支援する相談体制を整備しております。以上です。

事務局

次に質問 4 ですが、報告書 58 ページ、事業 No. 77「地域の安心・安全見守り活動推進事業」につきまして、「協力事業者からの通報 44 件のうち、高齢者などの異変についての通報件数及び対応」についてご質問をいただきました。

こちらにつきまして、事業担当課は福祉政策課となりますが、通報があった際の対応課である高齢福祉課から回答させていただきます。

高齢福祉課長

はい、高齢福祉課です。

まず通報件数 44 件のうち、高齢者の異変の通報は 41 件ございました。

次に通報の体制ですけれども、平日、日中であれば課内の担当に直接連絡が入りますけれども、夜間や休日の場合は、市役所の巡視室から高齢福祉課長である私に連絡が入ります。

なお、これは高齢者の異変に限らず、高齢者に関する全ての案件は、課長に一旦情報が入りまして、課長が担当するグループ・センターを判断して、各グループリーダー・所長へ連絡する体制をとっております。

高齢福祉課長

通報受理後は速やかに、市の地域包括支援センターと地区担当の高齢者支援センターが協力して、家族のほか、ケアマネージャーさん・医療機関・民生委員の方々・地域の方々等から情報を収集し、状況を確認しております。

確認できない場合は、直接訪問し、自宅周辺の状況等確認、その状況によりましては、警察や救急隊等と連携し建物の中へ入り、救急搬送等の対応を行っております。

緊急対応後は、その方のご希望・状況に合わせて、介護保険サービスに繋げたりするなど見守り等を行っております。

なお、41件の内訳でございますけれども、通報者ですが、水道企業団が16件、新聞配達事業者が15件、食品等の宅配事業者さんが6件、お弁当などの配食事業者さんが3件、移動販売の事業者さんによる声かけが1件となっております。

対応結果ですけれども、ご本人が入院あるいは入所していて不在だったという事例が20件、元気でたまたま不在であったという事例が15件、残念ながらお亡くなりになっていたという事例が6件ございました。以上です。

事務局

次に質問5ですが、報告書66ページ、事業No.91「連合町内会連絡協議会連携事業」につきまして、「近年の町内会加入率の推移」についてご質問をいただきました。

こちらにつきまして、担当課は市民連携推進課になりますが、事務局から回答させていただきます。

事務局

(市民連携推

進課回答)

八戸市の町内会加入率は、令和2年度61.2%、令和3年度60.9%、令和4年度60.3%であり、減少傾向にあります。

しかしながら、町内会加入促進事業のひとつとして、市において行っている町内会加入希望者の取次件数は、令和2年度127件、令和3年度126件、令和4年度114件と推移しており、町内会加入の促進に一定の効果はあるものと考えております。

市としましては、市内38連合町内会の会長で組織する八戸市連合町内会連絡協議会と連携しながら、町内会加入率の向上に努めてまいります。以上です。

事務局

次に質問6ですが、報告書78ページ事業No.109「住民活動保険制度」につきまして、「令和4年度に住民活動保険制度で対応した事故件数と事故の内容」についてご質問をいただきました。

こちらにつきまして、担当課は市民連携推進課になりますが、事務局から回答させていただきます。

事務局

(市民連携推

進課回答)

令和4年度の事故件数は計6件であり、内訳は傷害事故が4件、賠償事故2件となっております。

事故の内容については、傷害事故は、ゴミ拾いや草刈り、児童の登校時の見守りといった地域活動中の転倒等によるけがであり、賠償事故は、草刈り作業時の公園ベンチ破損と飛び石による車のガラス破損となっております。

なお、市町村別内訳は、八戸市4件、おいらせ町1件、新郷村1件となっております。

以上で、事前質問に対する説明を終了いたします。

専門分科会長

ただいま事務局からA委員の質問に対しての回答がございました。

まずA委員からただいまの説明に対して何かご発言ございますでしょうか。

A委員

丁寧に回答いただきました。ありがとうございます。

専門分科会長

ありがとうございます。

それでは、そのほかの委員の皆様、ただいまの事前質問への回答以外で何かございますでしょうか。

【委員から意見・質問等なし】

専門分科会長

それではないようでありますので、議事 第4期八戸市地域福祉計画の令和4年度事業実施状況報告については、事務局の原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

【委員から異議なし】

専門分科会長

ご賛同いただきましたので、事務局の原案どおり承認することといたします。

議事 第4期八戸市地域福祉計画の令和4年度事業実施状況報告につきましては終了といたします。

以上で、本日本日予定しております案件の審議は全て終了いたしました。

委員所感・要望

専門分科会長

そのほかにも何かございますでしょうか。

B 委員

感想のようなものでもよろしいですか。針を戻すようなものでは全くないんですけど、2つだけ。

今、A 委員からのご質問への回答の中で、地域の安心・安全見守りの関係で高齢福祉課長さんから、巡視室で土日とかもご対応しているって、私、恥ずかしながら知らなくて、非常に頼もしく心強く感じました。

でも、これ実際は入所で元気だったりとかするケースもおありだったっていうことですけれども、亡くなった方も6人いらっしゃったというのは、孤独死というか、お亡くなりになってたところを発見されたっていうことだと思っておりますけど、こうして24時間というか、常に対応されているということに非常に感銘を受けましたし、大変だと思いますけど、ぜひ職員の皆さんの体調や勤務とか難しさもあると思いますけど、ぜひ続けてほしいなというふうに思いました。

それから、全然異議ではないんですけども、今回の全体で、「自己評価」D判定のものの中で、54ページになるんですけど、「ひきこもり対策ケース会議開催」というのがコロナでできなかった、中止したっていうのがありました。

また一方で、自殺関係でいくと、82ページで「ゲートキーパー養成研修の開催」を中止したということで、たまたまこれどっちも保健予防課さんの担当で、責めるつもりもないんですけど、結構コロナでやっぱりいろんなのが我々が取材させていただいてても中止になって、それが戻らないっていうか、どうなるかなと思って自然に消えてしまってるみたいなものっていうのが、イベントでもそれからこういった事業でもあるような気がしています。

どちらも継続すると「今後の方向性」に力強く書いてありますので、これはあくまでも令和4年度のものだということですので、これから継続されるんだと思いますので、なかなかコロナ対応で保健所さんも大変だったと思いますけれども、ぜひ、さっきもおっしゃった自殺の件数も増えてるということでもありますので、行政研修の開催の再開も含めて、改めて市の皆さんでそういった部分も守っていただければなと思った次第でした。聞いていただいてありがとうございました。以上です。

専門分科会長

ありがとうございます。

B 委員、激励のように受け取りましたけれども、新聞の紙面でも評価をしていただければ。

ほかにはございませんか。

C 委員

はい。針を戻すような話では全くありません。

今、お話を聞いて、改めて地域福祉の幅広さというか、いろんな方面まで目を配っていただいているなというふうなことをさらに実感したところであります。

私からの要望というかですね、次回の会議あたりで資料として追加していただ

C 委員

ければなど思いながら聞いていたのは、隣に市社協さんいらっしゃるわけですが、地域福祉計画と市社協さんで作られる地域福祉活動計画っていうのがあると思うんですけども、それが車の両輪だというふうに言われておりますので、こちらの地域福祉計画の会議の中で地域福祉活動計画のことを議論する話ではサラサラないのは承知していますけども、実際に市民が活動している状況などが、地域福祉活動計画を見ると、結構わかってくるんじゃないかなと思います。

そういう意味でいうと、制度の狭間のところを市民が支えているとか、あるいは今回あった見守り活動のような部分で、市民が参画しているというふうなことで、実際に活動している地域福祉活動も見えてくるかなというふうに思ったので、この計画の実施状況のところ、次回のときにでも地域福祉活動計画にもあるような部分を少し資料として追加していただくと、さらにその地域福祉活動が進んでいる状況がわかっていくのではないかなというふうな感想を持ってましたので、もし可能であれば、そういうふうな形で市社協さんからの資料提供というか、一緒に報告みたいな形でいただけるとありがたいなと思って聞いていました。

簡単な要望になりますが、可能であればお願いしたい。

専門分科会長

では、今の話・要望も聞いておいてください。

福祉部次長兼
福祉政策課長

はい、市社協さんとも相談させていただきながら、検討したいと思います。

専門分科会長

ほかにありませんか。

それではないようでありますので、これをもちまして議事を終了させていただきます。

閉会

司会

坂本会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回八戸市健康福祉審議会社会福祉専門分科会を閉会いたします。

なお、本日の社会福祉専門分科会の内容につきましては、年度末に予定しております八戸市健康福祉審議会にて報告をさせていただく予定となっております。

本日はありがとうございました。